

原子力被災者・子ども健康基金

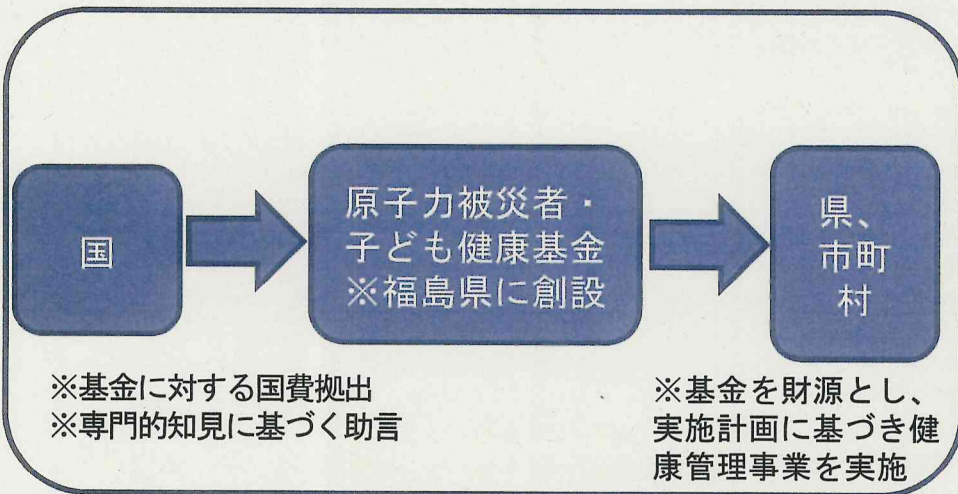
平成23年度二次補正予算額 962億円

事業の内容

事業の概要・目的

- 福島県からの要望も踏まえ、原子力災害から子どもをはじめ住民の健康を確保するために必要な事業を中長期的に実施するための基金を県に創設します。
- 県民の健康調査を確実に実施すべく、全県民を対象とした放射線量の推定調査等を実施します。また、子ども等に対する放射線影響の防止策として、子どもの心身の健康確保事業等を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

支援対象事業

健康調査の確実な実施

- 全県民（約202万人）を対象とした放射線影響の推定調査の実施。
- 避難住民等を対象とした中長期的な健康調査の実施
- 18歳以下の子ども（約36万人）を対象とした継続的な甲状腺超音波検査の実施。
- ホールボディカウンター等の整備など検査体制の強化

子ども等に対する放射線影響の防止策

- 子どもや妊婦に対する積算線量計（ガラスバッジ）の貸与
- 市町村による子どもの被ばく線量の低減策等（校庭や公園、通学路等の線量低減策、学校等施設に対する空調設備の導入）に対する財政支援
- 子どもの心身の健康確保事業等の実施



県民健康管理調査事業及び関係する事業の全体像

県が
実施主体
の事業

国が
実施主体
の事業

10/25改

I 県民健康管理調査

実施主体:福島県

基本調査

全県民を対象に被ばく線量を把握
8/26から行動調査票を郵送開始 (現在16万通発送)

6/27から浪江町、飯館村、川俣町山木屋地区で
行動調査票による調査を先行実施 (現在約45%返送済み)

詳細調査 (10月から開始予定)

- 1 甲状腺超音波検査(10/9※) 対象:県全域18歳以下
- 2 健康診査(10月) 対象:避難区域等の住民
- 3 こころの健康度調査(11月) 対象:避難区域等の住民
- 4 妊産婦に関する調査 (年内予定) 対象:県全域妊産婦

※県立医科大学にて3ブース

継続的健康管理

(データベースの構築)

個人別に作成し、一元的に管理する。

V 小児甲状腺簡易測定

実施主体:現地対策本部(測定者:自治体、大学、電力会社等の技術者)

実施日:3/24,3/26~3/30 (個別説明会を開催済み)

測定場所:いわき市、川俣町、飯館村

対象者:0~15歳の小児1,149名(うち結果の出た1,080名について集計)

結果:全員が原安委が問題となるレベルではないとしている
0.2 μ Sv/h*を下回っていた。全員に通知済み
(*:1歳児の甲状腺等価線量100mSvに相当)

II 放医研における研究事業 実施主体:国(放医研)

外部被ばく線量評価システム (開発中)

実施主体:支援チーム(開発機関:放医研)

内部被ばく線量評価のための基礎調査

実施主体:支援チーム(開発機関:放医研)

実施日:6/27~7/28 (各自治体ごとに個別説明会を全て開催済み)

対象者:浪江町、飯館村及び川俣町山木屋地区の住民 122名

広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、

葛尾村及び田村市の住民 52名、合計174名

結果:セシウム134及び137による預託実効線量は全員1mSv未満。

ヨウ素は半減期が短いため検出されず。

III 安心・リスクコミュニケーション事業

トップセミナー

実施主体:
支援チーム

実施日:7/3

対象者:福島県内の市町村長

内容:

1)放射線の健康への影響等についての講演

2)WBC測定体験

今後、福島県内での開催予定なし。

ホールボディカウンター測定

実施主体:福島県(測定機関:JAEA

南相馬市立総合病院)

実施期間:7/11~9/30

対象者:飯館村、川俣町山木屋地区、双葉郡の町

村の住民 4,289名

結果:セシウム134及び137による預託実効線量は、
1mSv未満 4,273人、1mSv 6人、

2mSv 8人 3mSv 2人 全員に通知済み

9月より対象地域を双葉郡町村(浪江町を除く。)に拡大して実施。目標約5,300人中1,090人実施(9/30時点)

ホールボディカウンター購入

実施主体:福島県

購入予定台数:5台(移動式) 11~1/11~0.157

IV 子ども等に対する積算線量計の貸与事業

実施主体:福島県 (全59市町村のうち58市町村からの申請を受付)

対象者:妊婦及び15歳未満の子ども (約30万人)

事業内容:市町村が実施する個人線量計・ガラスバッジ等の貸与事業及びサーベイメーターの整備事業への補助(補助率10/10)

県民健康管理（全県民対象）

線量を把握（基礎データ）

基本調査

対象者：平成23年3月11日時点での県内居住者
方法：自記式質問票
内容：3月11日以降の行動記録
（被ばく線量の推計評価）

健康状態を把握

詳細調査

甲状腺検査（18歳以下の全県民（県外避難者含む）に順次実施）

内容：甲状腺超音波検査
※3年程度で対象者全員の現状を把握し、その後は定期的に検査

健康診査（既存の健診を活用）

対象者：避難区域等の住民 及び 基本調査の結果必要と認められた方
内容：一般健診項目＋白血球分画等

対象者：避難区域等以外の住民
内容：一般健診項目

職場での健診や市町村が行う住民健診、がん検診等を定期的に受診することが、疾病の早期発見・早期治療につながる。

既存健診の対象外の県民への健診実施

こころの健康度・生活習慣に関する調査（避難区域等の住民へ質問紙調査）

妊産婦に関する調査（22年8月1日～23年7月31日の母子健康手帳申請者へ質問紙調査）

継続して管理

県民健康管理ファイル（仮称）

☆健康調査や検査の結果を
個々人が記録・保管
☆放射線に関する知識の普及

データベース構築

◆県民の長期にわたる健康管理と治療に活用
◆健康管理をとおして得られた知見を次世代に活用

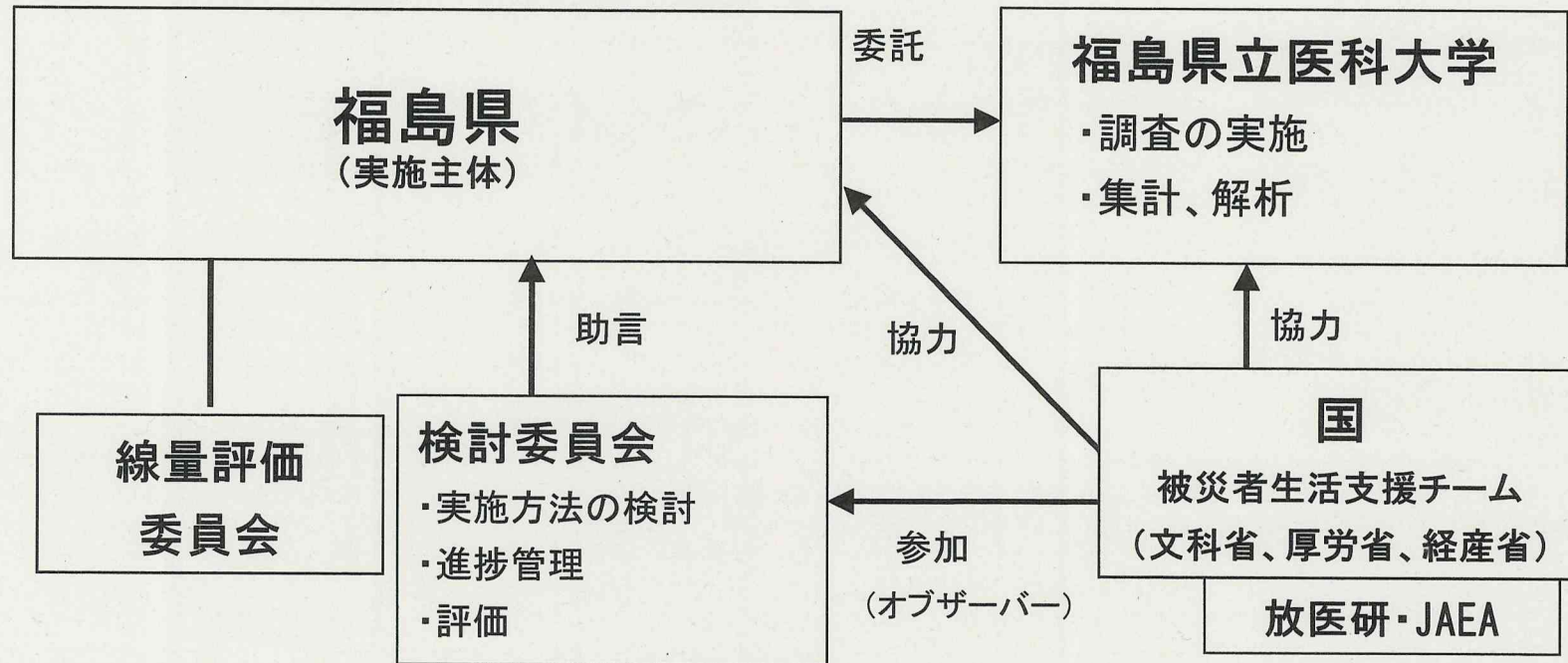
・ホールボディカウンター
・個人線量計

相談・支援

フォロー

治療

福島県「県民健康管理調査」の実施体制



福島県「県民健康管理調査」検討委員会開催状況

5月27日 第1回検討委員会
 6月18日 第2回検討委員会
 7月24日 第3回検討委員会
 10月17日 第4回検討委員会

7月22日 第1回線量評価委員会